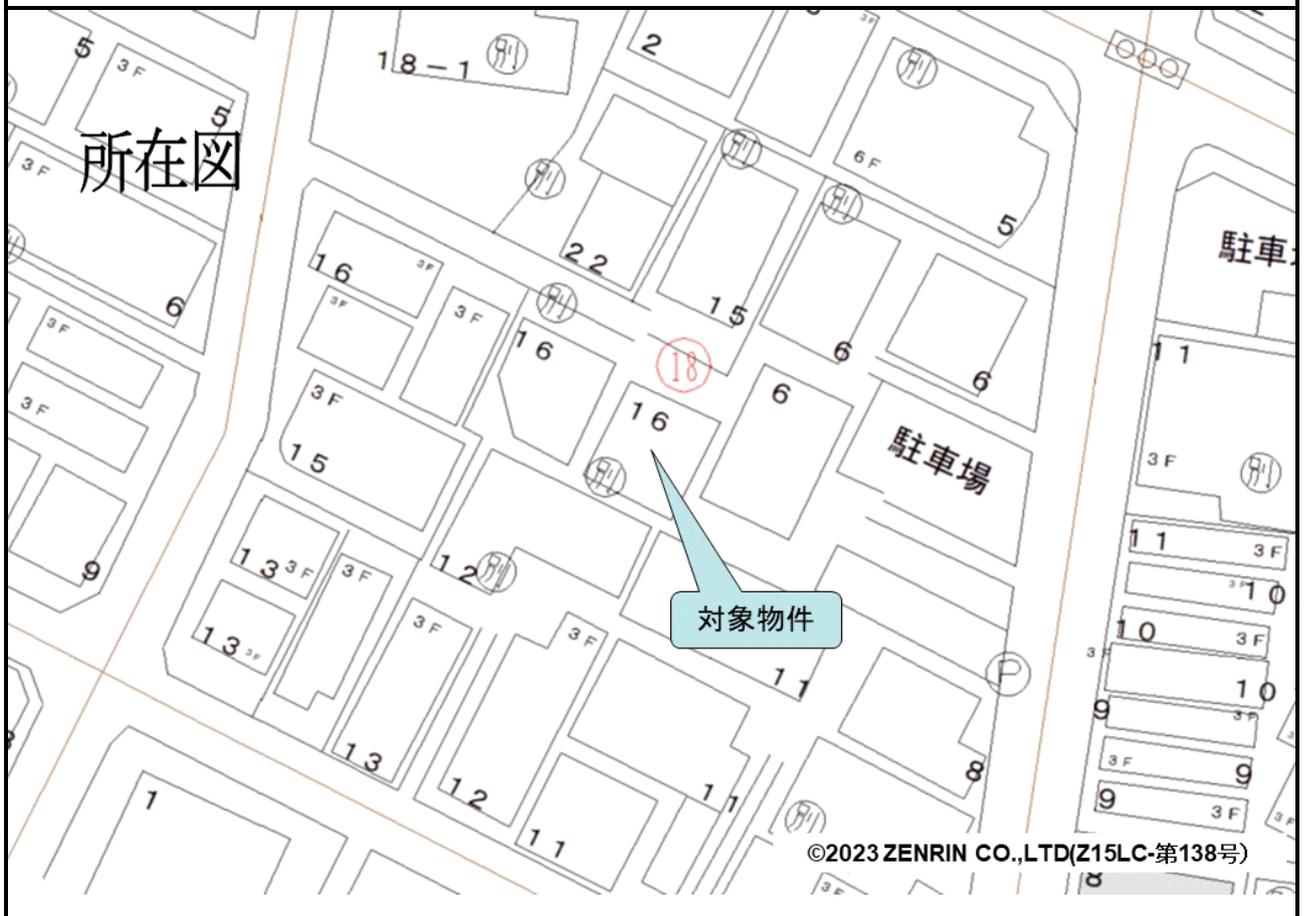


売却区分番号	3972-1		
見積価額	¥11,300,000	公売保証金	¥1,200,000
財産の表示	1 所在 神奈川県川崎市川崎区渡田向町 18番地15 家屋番号 18番15の3 種類 共同住宅 構造 木造瓦葺2階建 床面積 1階 66.24平方メートル 2階 66.24平方メートル <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	第2種住居地域 準防火地域 第3種高度地区 日影規制（5時間－3時間） 宅地造成等工事規制区域 立地適正化計画（都市機能誘導区域外） 建蔽率 60% 容積率 200%		
接道状況	北西側 幅員約4.0メートル未舗装私道（建築基準法上の道路）		ほぼ等高接面
地盤・地勢	ほぼ平坦地		
使用状況等	昭和56年頃建築 101号室 当局の差押え前から第三者に賃貸 賃貸借契約の内容 契約期間 昭和61年5月11日から昭和63年5月10日まで （期間満了後、新たな期間を定めた更新の合意がされていない。） 現行賃料（月額）64,000円（支払期日：前月末日） 敷金 60,000円 102号室 令和7年9月12日現在空室 201号室 令和7年9月12日現在空室 202号室 当局の差押え前から第三者に賃貸 所有者の申立てによる賃貸借契約の内容 契約期間 平成6年6月1日から平成8年5月31日まで （期間満了後、新たな期間を定めた更新の合意がされていない。） 現行家賃（月額）66,000円（支払期日：前月末日） 敷金 66,000円 対象物件の敷地（18番30の一部） 第三者所有 賃貸借契約の内容 契約期間 平成28年5月18日から令和18年5月17日 契約面積 約34.15坪 現行地代（年額）299,148円（支払期日：当年5月18日） 未払地代（令和7年9月9日現在）なし 目的 普通建物所有		

売却区分番号	3972-1		
見積価額	¥11,300,000	公売保証金	¥1,200,000
	<p>契約更新 契約期間満了時、協議の上、更新料を支払い、更新契約することができる。</p> <p>特約 賃借人は、土地の補修、水道設備等当該物件の使用に必要な一切の費用を負担する。</p>		
特記事項	<p>対象物件の北西側の一部が隣接地（18番15）にはみ出している可能性がある。</p> <p>動産あり</p> <p>対象物件の北東側のごく一部が近隣商業地域（建蔽率 80% 容積率 300%）に掛かっている。</p>		
住居表示等	神奈川県川崎市川崎区渡田向町18番16号		
最寄駅等	JR（東日本）南武線 川崎新町駅 徒歩約11分		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 <p>なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		

売却区分番号

3972-1



見取図

17-4



売却区分番号

3972-1

家屋番号

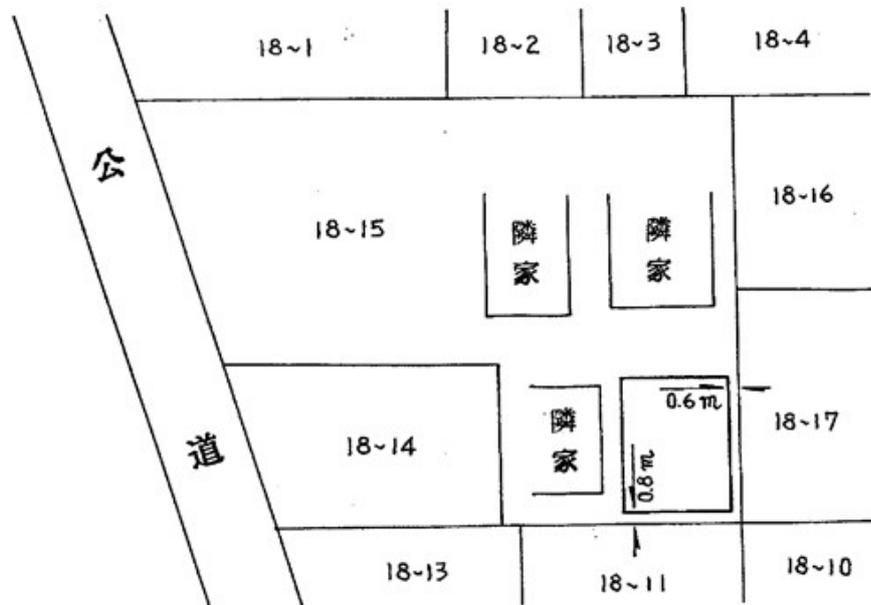
18番1503

建 物 図 面

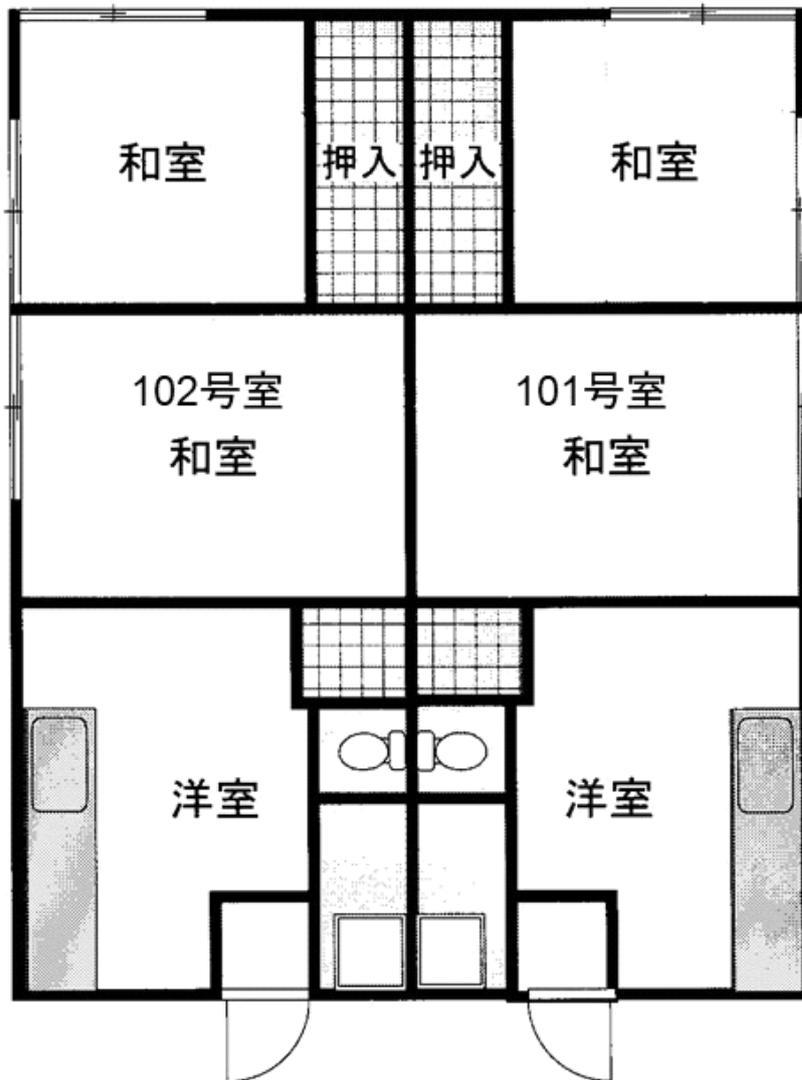
~~各 階 平 面 図~~

建物の所在

川崎市川崎区渡田向町 / 8番地 / 5



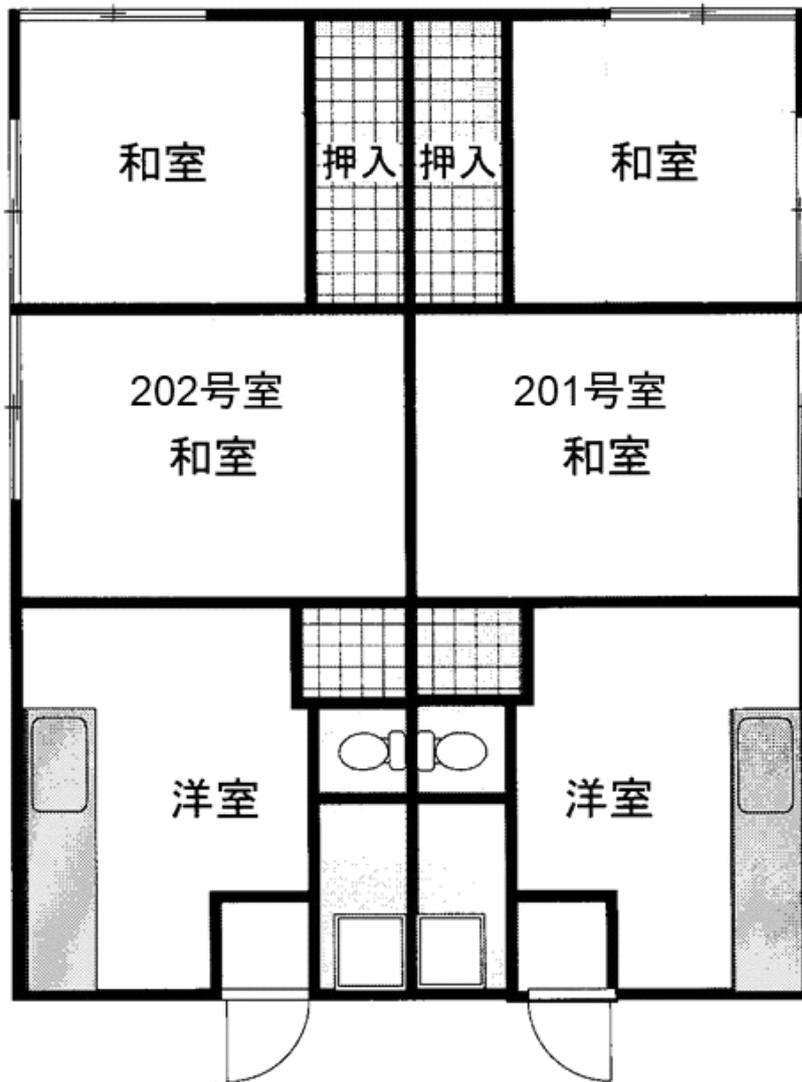
間取図



1階

※この間取図（101号室を除く）は、現況確認時に把握した間取りの概略を示すものである。
 ただし、101号室の間取図は所有者の申立てによる。

間取図



2階

※この間取図は、現況確認時に把握した間取りの概略を示すものである。

売却区分番号

3972-1

